

「鳥海ダム建設事業の利水対策案について
(意見聴取)」に対する利水参画予定者等の
回答について

平成 25 年 7 月

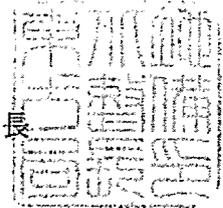
国土交通省 東北地方整備局



国東整河計第32号
平成23年10月14日

秋田県知事 殿

国土交通省
東北地方整備局長



鳥海ダム建設事業の利水対策案について（意見聴取）

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日付け国河計調第7号）に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1（2）④i）新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv）流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

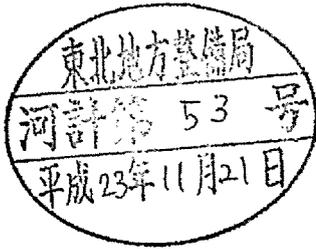
つきましては、平成23年10月31日（月）までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/kentonoba/kentounoba.html>

（問い合わせ先）

東北地方整備局 河川部
水災害予報企画官 岩崎 等
TEL 022-225-2171（内線 3521）
E-mail : XXXXXXXXXX



河 砂 - 1400
平成23年11月18日

国土交通省
東北地方整備局長 徳山 日出男 様

秋田県知事 佐 竹 敬



鳥海ダム建設事業の利水対策について（意見聴取回答）

平成23年10月14日付け国東整河計第32号で依頼のあったこのことについて、
次のとおり意見します。

- 1 利水対策案は、用地買収や農地の問題など、協議や交渉にかなりの時間、コストを要する。時間軸、経済性の観点から、利水の他、治水も早期に効果が発現できる鳥海ダム建設案が最良であり、早期着手を要望する。
- 2 水道の対策案として抽出された5案については、ダム案より多くの建設費用がかかること、河口堰、河道外貯留施設案などは、完成後も運転費、保守点検費などの維持管理費が必要なことから、水道事業者の財政的な負担増が懸念される。
コスト面、安定的な取水が確保できる面から、鳥海ダム案が有利であると考えられる。

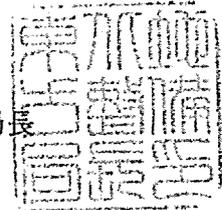
担 当 秋田県建設交通部河川砂防課



国東整河計第32号
平成23年10月14日

由利本荘市長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



烏海ダム建設事業の利水対策案について（意見聴取）

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日付け国河計調第7号）に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1（2）④i）新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv）流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

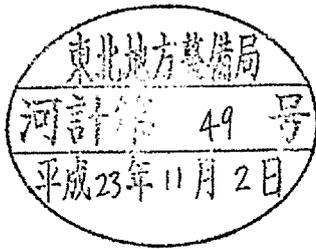
つきましては、平成23年10月31日（月）までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/kentonoba/kentounoba.html>

（問い合わせ先）

東北地方整備局 河川部
水災害予報企画官 岩崎 等
TEL 022-225-2171（内線 3521）
E-mail: XXXXXXXXXX



由本総政第88号
平成23年10月31日

国土交通省 東北地方整備局長 様

由利本荘市長 長谷部 誠



鳥海ダム建設事業の利水対策案について（意見聴取回答）

平成23年10月14日付け国東整河計第32号にて依頼のありました標記について、下記の通り意見を申し上げます。

記

由利本荘市は、鳥海ダム建設に際し新規利水として水道用水の参画を表明しているところです。

「第3回鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」で提案された複数の利水等対策案の概略評価について意見を述べさせていただきます。

I. 「新規利水」について

- ①利水対策案ケース2, 3, 4及びケース8について、水道利水容量30万m³で検討されているが、「鳥海ダムの流域面積と総貯水量4,700万m³の中での利水容量30万m³」と、条件が全く違う「切り出した単体の利水容量30万m³」を同じ利水対策案として検討することに無理があると考えます。
- ②ケース7の地下水取水施設の新設については、地盤沈下など周辺への影響や水質の状況が不明であり、必要とする取水量が将来にわたり確保できるかなど、不確定な要素を含むことから代替案としてふさわしくないとと思われる。

II. 「流水の正常な機能の維持」について

- ①ケース11及びケース12では、「大内ダム」と「小羽広ダム」から子吉川上流まで導水することとなっているが、導水距離やそのルートを考えると現実的なものと考えられない。また、「河道外貯留施設」については、用地確保の際に地権者との調整に、大変な困難が予測され、代替案として難しい面があると考えます。

こうしたことから、「鳥海ダムの建設」が最適であり、必要不可欠と考える。



国東整河計第32号
平成23年10月14日

東北電力株式会社
秋田支店長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



鳥海ダム建設事業の利水対策案について（意見聴取）

日頃から国土交通行政に関して御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣から国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日付け国河計調第7号）に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1（2）④i）新規利水の観点からの検討の進め方、及びiv）流水の正常な機能の維持の観点からの検討により、今回提示した複数の利水対策案に関する貴職の意見を求めます。

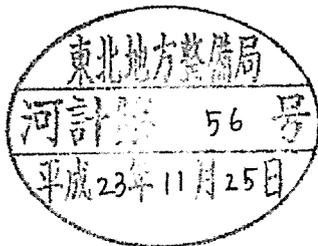
つきましては、平成23年10月31日（月）までに、回答いただきたくお願い申し上げます。

なお、これまでの検討の状況については、東北地方整備局のホームページにて公開しております。

東北地方整備局 HP <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/kentonoba/kentounoba.html>

（問い合わせ先）

東北地方整備局 河川部
水災害予報企画官 岩崎 等
TEL 022-225-2171（内線 3521）
E-mail: XXXXXXXXXX



平成 23 年 11 月 24 日

国土交通省

東北地方整備局長 徳山 日出男 様

東北電力株式会社

執行役員 三浦 政彦
秋田支店長



鳥海ダム建設事業の利水対策案に係る意見聴取について (回答)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。当社事業につきましては、日ごろからご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国東整河計第 32 号 平成 23 年 10 月 14 日付けにてご依頼のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

敬 具

記

1. 「第 3 回鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における『複数の利水等対策案（新規利水及び流水の正常な機能の維持）の概略評価について』（資料-4）を確認いたしましたところ、現段階での利水対策案（概略評価）に対しましては、特段の意見はございません。
2. 今後、貴職における利水対策案についての検討の結果、採択されました具体的な対策等の計画・実施に際しましては、当社発電設備に対する影響等について事前に確認検討をさせていただきたく存じますので、具体的な対策案の確定前にご協議させていただきますようお願いいたします。
また、既存の当社発電設備の運用等に影響等が生じる場合には、補償等につきましてご協議させていただきますようお願いいたします。

以 上

[担当者] 〒010-0951 秋田市山王五丁目 15 番 6 号

東北電力株式会社